

水巻町事業継続応援支援金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態措置等実施の影響により、売り上げが大きく減少している中小企業者・個人事業者に対して事業の継続を支援するため、国・県の支援金に水巻町事業継続支援応援金を上乗せして給付します。

交付対象

国の一時支援金、令和3年9月分までの月次支援金又は福岡県中小企業者等一時支援金、令和3年9月分までの福岡県中小企業者等月次支援金の交付決定を受けた中小企業者又は個人事業者であって町内に事業所又は店舗等を有する者。

※県からの休業・時短要請に伴う「協力金」の支給対象となっている事業者は対象外です。

【国・県の支援金の要件】

1	緊急事態措置等に伴う飲食店の「休業・時短営業」又は「外出自粛等」の影響を受けていること。			
2	月間売り上げが2020年又は2019年の同月比で減少していること。			
	国	50%以上の減少	県	30%以上50%未満の減少

申請受付期間

令和3年10月11日（月）～令和4年1月31日（月） ※当日消印有効

交付額

1事業者につき、15万円
（支援金の交付は、1回限り）

申請書類

- ①水巻町事業継続応援支援金交付申請書兼請求書
- ②国又は県の支援金の交付額決定通知書（振り込み通知等）の写し
- ③本人確認書類（個人事業者のみ：免許証、健康保険証等）
- ④振込先口座通帳の写し（表紙を開いたページ）

申請方法

郵送による申請

【郵送先】

〒807-8501 福岡県遠賀郡水巻町頃末北一丁目1番1号
水巻町役場 産業環境課 産業振興係 宛 （TEL 093-201-4321）